

①課題の変化(新旧比較)

②課題の内容

《現行計画》 H22～R3		《新計画》 R4～R14 ※総合計画期間と整合			
ごみ処理の課題	ごみ処理の課題	具体的な課題	課題の根拠		
1)ごみの発生抑制および資源化率の向上	1)ごみの発生抑制と再利用(2R)の推進 【拡大】	1-1)ごみ袋が一定枚数無料(超過従量制)であり、ごみ減量へのインセンティブが働いていない	国	平成27年度に国において定められた基本方針に「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再利用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべきである」と示されている	
		1-2)食品ロスの削減が必要	国	令和元年度に食品ロス削減推進法が制定された	
		1-3)リユース施策の推進が必要	調査	ごみ袋が不足していると答えた市民が11.4%しかない(市民等アンケート調査結果17ページ)	
	2)資源化の徹底	2-1)資源化率(リサイクル率)の目標達成が困難	調査	食品ロス(手つかず食品・食べ残し)が10.3%も含まれている(ごみ組成調査結果3ページ)	
			SDGs	(目標12)つくる責任・つかう責任=2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食糧廃棄を半減させる	
		2-2)市民が分別に困っている品目がある	調査	不用品のリユースに努めているかという設問に対し、41.2%の市民が「ほとんどしていない」「全くしていない」と回答(市民等アンケート調査結果5ページ)	
			実績	リサイクル率の目標値24%に対して、平成31年度実績で19.1%に留まっており、近年横ばいである	
2)ごみ処理事業の効率化(経済性)	3)ごみ処理事業の効率かつ経済的な運営	3-1)ごみ処理(収集・処理等)に要する費用が増加している	財	ごみ集積所数が増加 平成22年度1,982か所→平成31年度2,329か所(18%増加)	
		3-2)世帯数の増加に伴いごみ袋配付費用が増加している	財	ごみの持ち込み量が増加 平成22年度786t→平成30年度1,006t(28%増加)	
		3-1)ごみ処理(収集・処理等)に要する費用が増加している	財	世帯数が増加 平成22年度50,279世帯→平成31年度59,662世帯(19%増加)	
3)中間処理施設の整備	4)適正なごみ処理体制の維持	4-1)職員の技術継承が必要	実績	モニタリング業務に必要な知識の集積や職員間で引き継ぐマニュアルの更新・改善等による対応が必要	
4)最終処分場の整備		4-2)フェニックス計画へ依存している	実績	大阪湾フェニックス計画開始以降、灰と陶器・ガラス類をほぼ全量搬出しており、受け入れ先の延命化のために搬出量の削減が必要	
5)市民・事業者との協働	5)市民・事業者・行政の協働	5-1)市民、事業者の自主的な減量行動に結びつく事業展開が必要	調査	市民が必要だと思う施策を問う設問に対して、いずれの施策も50%未満の結果(市民等アンケート調査結果12ページ)	
		5-2)事業者から廃プラスチックなどの産業廃棄物が排出されている	調査	事業者が必要だと思う施策を問う設問に対して、いずれの施策も50%未満の結果(市民等アンケート調査結果33ページ)	
		5-3)事業者系ごみの一人当たり排出量が県平均を上回っている	調査	事業者系一般廃棄物の中に11.08%ものプラスチック製容器類(産業廃棄物)が混入している(ごみ組成調査結果5ページ)	
6)地球温暖化防止への配慮	6)温室効果ガスの削減	6-1)ごみの減量や収集車両の効率的な運用による温室効果ガスの発生抑制が必要	実績	平成29年度の県平均225g/人に対して、草津市281g/人	
		7)ごみに関する社会情勢の変化への対応 【新規】	7-1)高齢化等に伴い集積所までごみを運べない方への支援が必要	国	パリ協定に基づいて気候変動に対処するための取組が進んでいる
			7-2)町内会未加入者の増加に伴い集積所を利用できない方への対策が必要	SDGs	(目標13)気候変動に具体的な対策を=気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む
			実績	草津市は、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める特定排出者であり、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に定める特定事業者であるため、ごみ焼却に伴い発生する温室効果ガス等を削減することが重要である	

国 ……国内外の潮流から見えてくる課題
 調査 ……ごみ組成調査や市民、事業所アンケートから見えてくる課題
 財 ……財政面から見えてくる課題
 実績 ……ごみ処理実績や日常業務において見えてくる課題
 SDGs ……「持続可能な開発目標」のターゲット